

## 7 個人の事業税

### (1) 第1種事業に関する調

(単位：人，千円)

業 種	課 税 人 員			所 得 金 額			事業主控除額	差引課税 所得金額
	所得税 課税者	所得税 失格者	計	所得税 課税者	所得税 失格者	計		
物 品 販 売 業	1,066	90	1,156	5,712,859	338,725	6,051,584	3,251,892	2,799,692
保 險 業	-	-	-	-	-	-	-	-
金 銭 貸 付 業	-	-	-	-	-	-	-	-
物 品 貸 付 業	x	x	37	196,855	x	203,308	104,884	98,424
不 動 産 貸 付 業	5,813	73	5,886	48,190,411	321,049	48,511,460	16,769,818	31,741,642
製 造 業	189	15	204	963,763	54,251	1,018,014	576,621	441,393
電 気 供 給 業	14	-	14	76,381	-	76,381	40,600	35,781
土 石 採 取 業	x	x	x	x	x	x	x	631
電 気 通 信 事 業	x	x	x	x	x	x	x	7,534
運 送 業	329	27	356	1,549,189	95,198	1,644,387	1,003,408	640,979
運 送 取 扱 業	x	-	x	x	-	x	x	3,318
船 舶 て い け い 場 業	-	-	-	-	-	-	-	-
倉 庫 業	x	x	4	11,104	x	15,132	11,600	3,532
駐 車 場 業	x	x	106	524,103	x	532,062	306,192	225,870
請 負 業	5,335	415	5,750	27,179,768	1,573,745	28,753,513	16,298,096	12,455,417
印 刷 業	11	3	14	47,193	10,907	58,100	40,600	17,500
出 版 業	x	x	x	x	x	x	x	10,599
写 真 業	38	4	42	171,665	15,894	187,559	121,317	66,242
席 貸 業	x	x	x	x	x	x	x	532
旅 館 業	x	x	11	66,955	x	70,408	31,900	38,508
料 理 店 業	78	4	82	357,468	13,641	371,109	227,412	143,697
飲 食 店 業	479	33	512	2,329,642	129,371	2,459,013	1,438,172	1,020,841
周 旋 業	x	x	63	446,578	x	449,920	180,527	269,393
代 理 業	175	7	182	921,418	23,121	944,539	522,485	422,054
仲 立 業	4	-	4	49,820	-	49,820	11,600	38,220
問 屋 業	13	-	13	63,297	-	63,297	34,801	28,496
両 替 業	-	-	-	-	-	-	-	-
公 衆 浴 場 業	x	-	x	x	-	x	x	837
演 劇 興 行 業	-	-	-	-	-	-	-	-
遊 技 場 業	x	x	5	26,704	x	33,038	14,500	18,538
遊 覧 所 業	-	-	-	-	-	-	-	-
商 品 取 引 業	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 売 買 業	5	-	5	26,014	-	26,014	14,500	11,514
広 告 業	x	x	48	321,234	x	324,833	135,094	189,739
興 信 所 業	x	x	5	27,304	x	31,082	14,500	16,582
案 内 業	6	-	6	122,287	-	122,287	17,400	104,887
冠 婚 葬 祭 業	x	x	13	53,860	x	56,931	33,835	23,096
合 計	13,847	683	14,530	89,486,733	2,625,309	92,112,042	41,236,554	50,875,488

### (2) 第2種事業に関する調

(単位：人，千円)

業 種	課 税 人 員			所 得 金 額			事業主控除額	差引課税 所得金額
	所得税 課税者	所得税 失格者	計	所得税 課税者	所得税 失格者	計		
畜 産 業	x	-	x	x	-	35,298	14,500	20,798
水 産 業	x	-	x	x	-	539,078	89,900	449,178
薪 炭 製 造 業	x	-	x	x	-	3,935	2,900	1,035
合 計	37	-	37	578,311	-	578,311	107,300	471,011

(3) 第3種事業に関する調

(単位：人、千円)

業種	課税人員			所得金額			事業主控除額	差引課税所得金額
	所得税課税者	所得税失格者	計	所得税課税者	所得税失格者	計		
医業	218	-	218	2,157,301	-	2,157,301	615,768	1,541,533
歯科医業	106	-	106	710,605	-	710,605	303,534	407,071
薬剤師業	x	-	x	x	-	x	x	859
あん摩等の事業	x	x	100	468,918	x	471,984	284,201	187,783
獣医業	x	x	71	647,502	x	650,432	205,900	444,532
装蹄士業	x	-	x	x	-	x	x	1,290
弁護士業	241	8	249	3,026,911	28,910	3,055,821	720,167	2,335,654
司法書士業	136	3	139	1,095,560	9,457	1,105,017	397,301	707,716
行政書士業	38	-	38	216,371	-	216,371	109,717	106,654
公証人業	8	-	8	114,205	-	114,205	23,200	91,005
弁理士業	6	-	6	74,934	-	74,934	17,400	57,534
税理士業	x	x	334	2,955,191	x	2,958,485	956,521	2,001,964
公認会計士業	x	x	41	379,515	x	382,776	118,900	263,876
計理士業	-	-	-	-	-	-	-	-
社会保険労務士業	x	x	87	569,281	x	576,331	248,434	327,897
コンサルタント業	164	5	169	960,170	17,639	977,809	477,053	500,756
設計監督者業	289	16	305	1,696,039	57,375	1,753,414	869,036	884,378
不動産鑑定業	14	-	14	135,716	-	135,716	40,600	95,116
デザイン業	101	9	110	504,701	37,953	542,654	302,088	240,566
諸芸師匠業	116	7	123	497,645	23,681	521,326	339,304	182,022
理容業	93	24	117	385,790	82,731	468,521	335,917	132,604
美容業	249	22	271	1,127,834	83,096	1,210,930	762,226	448,704
クリーニング業	9	-	9	35,558	-	35,558	24,409	11,149
公衆浴場業	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士業	-	-	-	-	-	-	-	-
歯科技工士業	48	10	58	210,939	38,463	249,402	167,234	82,168
測量士業	x	x	35	186,603	x	190,831	101,500	89,331
土地家屋調査士業	x	x	116	905,174	x	912,673	336,159	576,514
海事代理士業	x	x	x	x	x	x	x	2,016
印刷製版業	x	-	x	x	-	x	x	2,726
合計	2,615	114	2,729	19,079,884	414,603	19,494,487	7,771,069	11,723,418

(注) (1) (2) (3) 共通

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち平成29年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 「所得金額」は、社会保険診療等に係る課税除外分を控除した金額を記載した。
- 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

(4) 分割個人の所得金額に関する調

(単位：人、千円)

区分	本県本店分				他県本店分	
	課税人員	課税所得金額			課税人員	分割を受けた課税所得金額
		当該県分	他の県分	計		
第1種事業	x	x	x	x	x	5,946
第2種事業	x	x	x	x	x	202,257
第3種事業	x	x	x	x	x	20,454
計	2	1,141	2,626	3,767	11	228,657

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち平成29年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 課税所得金額は、事業主控除後の所得金額である。

(5) 事業専従者に関する調

(単位：人，千円)

区 分	青色申告				白色申告				計			
	納税者数 ①	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ②	専従者数 ③	給与額 ④	納税者数 ⑤	左のうち専従者控除を受けた納税者数 ⑥	専従者数 ⑦	控除額 ⑧	納税者数 (①+⑤)	左のうち専従者控除を受けた納税者数 (②+⑥)	専従者数 (③+⑦)	給与(控除)額 (④+⑧)
第1種事業	10,562	4,032	4,611	9,384,911	3,968	631	672	522,432	14,530	4,663	5,283	9,907,343
第2種事業	31	18	24	95,720	6	1	1	500	37	19	25	96,220
第3種事業(あん摩業等以外)	2,320	985	1,069	2,440,192	308	53	54	45,610	2,628	1,038	1,123	2,485,802
第3種事業(あん摩業等)	90	31	32	50,935	11	1	1	500	101	32	33	51,435
計	13,003	5,066	5,736	11,971,758	4,293	686	728	569,042	17,296	5,752	6,464	12,540,800

- (注) 1 この調は、当年度において課税したもの(減免により税額がなくなったものを除く。)のうち平成29年中の所得分について作成した。したがって、事業主控除による失格者については記載されていない。
- 2 1人で2以上の業種を兼業するものについては、主たる業種欄に記載した。
- 3 第3種事業中「あん摩業等」とは、あん摩・マッサージ又ははり・きゅう業等、税率3%の適用を受ける業種をいう。
- 4 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

(6) 減免に関する調

(単位：人，千円)

区 分	人 員	所得金額	減免額	
第1種事業	天災による者	1	6,155	81
	公私の扶助を受ける者	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	1	6,155	81
第2種事業	天災による者	-	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	-	-	-
第3種事業	天災による者	-	-	-
	公私の扶助を受ける者	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	-	-	-
計	天災による者	1	6,155	81
	公私の扶助を受ける者	-	-	-
	その他	-	-	-
	計	1	6,155	81

- (注) 1 この調は、当年度において減免したものについて作成した。ただし、「32 工場誘致条例等による減免額に対する調」において、「低工法等に基づく基準財政収入額の控除の対象となる減免額」欄に記載されたものは除いてある。
- 2 「天災による者」及び「公私の扶助を受ける者」は、法第72条の62の規定に基づく減免について記載した。
- 3 「その他」は上記3以外のものを記載した。
- 4 「所得金額」は、減免を受けた者に係る事業主控除前の所得金額を記載した。したがって、たとえば所得金額290万円の者が軽減又は免除を受けた場合でも所得金額は290万円として記載した。
- 5 そのほか、(1)(2)(3)表の(注)に準じて記載した。

(7) 所得階層別に関する調

区 分		300万円以下		300万円超		310万円超		320万円超		330万円超		340万円超		
		310万円以下		320万円以下		330万円以下		340万円以下		350万円以下				
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	840	2,123,163	477	1,455,576	486	1,530,921	410	1,333,851	480	1,609,138	410	1,414,831	
	所得税失格者	81	208,285	50	152,653	48	151,237	38	123,470	52	173,885	44	151,454	
	計	921	2,331,448	527	1,608,229	534	1,682,158	448	1,457,321	532	1,783,023	454	1,566,285	
第2種事業	所得税課税者	1	2,931	-	-	1	3,185	-	-	-	-	-	-	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	1	2,931	-	-	1	3,185	-	-	-	-	-	-	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	130	319,372	71	216,299	67	211,115	69	224,119	71	237,901	66	227,537
		所得税失格者	11	29,392	12	36,568	12	37,857	11	35,849	6	20,254	5	17,175
		計	141	348,764	83	252,867	79	248,972	80	259,968	77	258,155	71	244,712
	あん摩業等	所得税課税者	9	23,216	10	30,539	6	18,893	6	19,411	6	20,128	1	3,435
		所得税失格者	-	-	1	3,066	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	9	23,216	11	33,605	6	18,893	6	19,411	6	20,128	1	3,435
小 計		150	371,980	94	286,472	85	267,865	86	279,379	83	278,283	72	248,147	
合 計	所得税課税者	980	2,468,682	558	1,702,414	560	1,764,114	485	1,577,381	557	1,867,167	477	1,645,803	
	所得税失格者	92	237,677	63	192,287	60	189,094	49	159,319	58	194,139	49	168,629	
	計	1,072	2,706,359	621	1,894,701	620	1,953,208	534	1,736,700	615	2,061,306	526	1,814,432	

区 分		350万円超		360万円超		370万円超		380万円超		390万円超		400万円超		
		360万円以下		370万円以下		380万円以下		390万円以下		400万円以下		500万円以下		
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	391	1,387,808	347	1,266,157	403	1,512,293	309	1,190,484	316	1,247,842	2,666	11,900,092	
	所得税失格者	35	124,230	29	105,694	27	101,265	19	73,074	33	130,440	162	714,016	
	計	426	1,512,038	376	1,371,851	430	1,613,558	328	1,263,558	349	1,378,282	2,828	12,614,108	
第2種事業	所得税課税者	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7,869	4	17,968	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7,869	4	17,968	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	73	258,958	71	259,267	61	228,548	61	235,075	56	221,066	403	1,794,546
		所得税失格者	7	24,905	3	10,987	6	22,440	4	15,344	10	39,689	21	91,384
		計	80	283,863	74	270,254	67	250,988	65	250,419	66	260,755	424	1,885,930
	あん摩業等	所得税課税者	2	7,072	5	18,147	3	11,119	3	11,562	4	15,744	16	71,758
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	2	7,072	5	18,147	3	11,119	3	11,562	4	15,744	16	71,758
小 計		82	290,935	79	288,401	70	262,107	68	261,981	70	276,499	440	1,957,688	
合 計	所得税課税者	466	1,653,838	423	1,543,571	467	1,751,960	373	1,437,121	378	1,492,521	3,089	13,784,364	
	所得税失格者	42	149,135	32	116,681	33	123,705	23	88,418	43	170,129	183	805,400	
	計	508	1,802,973	455	1,660,252	500	1,875,665	396	1,525,539	421	1,662,650	3,272	14,589,764	

区 分		500万円超		600万円超		700万円超		1,000万円超		合計		
		600万円以下		700万円以下		1,000万円以下						
		人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人員	所得金額	人 員	所得金額	
第1種事業	所得税課税者	1,753	9,570,428	1,111	7,175,156	1,744	14,338,629	1,704	30,430,364	13,847	89,486,733	
	所得税失格者	39	210,834	16	100,826	6	48,547	4	55,399	683	2,625,309	
	計	1,792	9,781,262	1,127	7,275,982	1,750	14,387,176	1,708	30,485,763	14,530	92,112,042	
第2種事業	所得税課税者	2	10,788	2	12,637	5	42,327	20	480,606	37	578,311	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	2	10,788	2	12,637	5	42,327	20	480,606	37	578,311	
第3種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	301	1,646,694	194	1,261,373	355	2,940,746	466	8,324,160	2,515	18,606,776
		所得税失格者	2	11,446	3	18,247	-	-	-	-	113	411,537
		計	303	1,658,140	197	1,279,620	355	2,940,746	466	8,324,160	2,628	19,018,313
	あん摩業等	所得税課税者	14	76,079	5	32,888	5	43,137	5	69,980	100	473,108
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3,066
		計	14	76,079	5	32,888	5	43,137	5	69,980	101	476,174
小 計		317	1,734,219	202	1,312,508	360	2,983,883	471	8,394,140	2,729	19,494,487	
合 計	所得税課税者	2,070	11,303,989	1,312	8,482,054	2,109	17,364,839	2,195	39,305,110	16,499	109,144,928	
	所得税失格者	41	222,280	19	119,073	6	48,547	4	55,399	797	3,039,912	
	計	2,111	11,526,269	1,331	8,601,127	2,115	17,413,386	2,199	39,360,509	17,296	112,184,840	

- この調は、当年度において課税したもの（減免により税額がなくなったものを除く。）のうち平成29年中の所得分について作成した。
- 1人で2以上の事業を兼業するものについては、主たる事業欄に記載した。
- 所得階層区分の所得金額とは、事業主控除前の年所得金額をいうが、中途開業業者についてはその所得を年所得に換算した額の所得区分欄に所得に換算した額の所得区分欄に人員及び実額を記載した。したがって、たとえば、営業期間2か月で所得51万円の者は「300万円超310万円以下」の欄に510千円として記載した。
- 第3種事業中「あん摩業等」とは、あん摩・マッサージ又ははり・きゅう業等、税率3%の適用を受ける業種をいう。
- 2以上の都道府県に分割する個人については、主たる事務所等が本県に所在するものを記載し、本県に従たる事務所等の所在するものについては記載されていない。

○ 事務所別内訳

(単位：人，千円)

区 分		大 河 原		仙 台 南		仙 台 中 央		仙 台 北		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第 1 種事業	所得税課税者	817	4,413,311	2,432	15,891,690	2,254	16,814,664	3,833	26,484,949	
	所得税失格者	31	114,076	143	539,051	77	301,828	161	636,338	
第 2 種事業	所得税課税者	4	20,831	3	22,047	1	7,611	1	6,327	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	
第 3 種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	116	727,031	373	2,395,819	498	4,436,325	968	6,970,343
		所得税失格者	2	8,273	27	96,575	21	82,131	33	117,919
	あん摩業等	所得税課税者	10	38,952	15	84,492	22	93,032	38	189,061
		所得税失格者	-	-	1	3,066	-	-	-	-
計	所得税課税者	947	5,200,125	2,823	18,394,048	2,775	21,351,632	4,840	33,650,680	
	所得税失格者	33	122,349	171	638,692	98	383,959	194	754,257	
	計	980	5,322,474	2,994	19,032,740	2,873	21,735,591	5,034	34,404,937	

区 分		塩 釜		北 部		栗 原		東 部		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第 1 種事業	所得税課税者	1,148	6,804,160	1,053	5,841,596	282	1,525,245	1,190	6,871,417	
	所得税失格者	64	244,364	46	174,755	16	62,280	97	368,276	
第 2 種事業	所得税課税者	1	6,310	-	-	-	-	20	363,255	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-	
第 3 種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	124	743,039	148	1,116,008	39	244,970	145	1,154,119
		所得税失格者	10	33,398	6	21,362	1	3,565	7	26,880
	あん摩業等	所得税課税者	5	23,670	7	33,284	-	-	-	-
		所得税失格者	-	-	-	-	-	-	-	-
計	所得税課税者	1,278	7,577,179	1,208	6,990,888	321	1,770,215	1,355	8,388,791	
	所得税失格者	74	277,762	52	196,117	17	65,845	104	395,156	
	計	1,352	7,854,941	1,260	7,187,005	338	1,836,060	1,459	8,783,947	

区 分		登 米		気 仙 沼		県 計		
		人 員	所得金額	人 員	所得金額	人 員	所得金額	
第 1 種事業	所得税課税者	391	2,139,700	447	2,700,001	13,847	89,486,733	
	所得税失格者	27	102,704	21	81,637	683	2,625,309	
第 2 種事業	所得税課税者	1	14,467	6	137,463	37	578,311	
	所得税失格者	-	-	-	-	-	-	
第 3 種事業	あん摩業等以外	所得税課税者	45	286,181	59	532,941	2,515	18,606,776
		所得税失格者	1	3,997	5	17,437	113	411,537
	あん摩業等	所得税課税者	2	7,586	1	3,031	100	473,108
		所得税失格者	-	-	-	-	1	3,066
計	所得税課税者	439	2,447,934	513	3,373,436	16,499	109,144,928	
	所得税失格者	28	106,701	26	99,074	797	3,039,912	
	計	467	2,554,635	539	3,472,510	17,296	112,184,840	